

川監委発第130号

令和元年10月28日

川越市長 川合善明様
川越市議会議長 三上喜久蔵様
川越市教育委員会
教育長 新保正俊様

川越市監査委員 牛窪佐千夫
同 石川隆二
同 山木綾子
同 大泉一夫

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査及び同条第2項の規定に基づく行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 監査の対象

教育総務部及び学校教育部

武蔵野小学校、新宿小学校、牛子小学校、高階南小学校、高階北小学校
高階西小学校、霞ヶ関小学校、霞ヶ関南小学校、砂中学校、高階西中学校

第2 監査の期間

令和元年8月6日から10月28日まで

第3 監査の方法

監査委員が監査対象施設に出向き、施設及び物品等の検査を実施した。
今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 施設の管理について

着眼点 ①施設・設備の管理状況

2 安全対策について

着眼点 ①来校者の管理状況 ②避難訓練等の実施状況

3 物品の管理について

・備品等の管理について

備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①管理状況

・刃物類の管理について

着眼点 ①管理状況

・薬品の管理について

着眼点 ①管理状況

4 現金等の管理について

着眼点 ①現金、通帳、通帳印の保管状況

②管理職による現金出納簿等のチェック状況

③現金の納入状況

④現金出納簿、通帳、領収書等の確認（実査）

⑤郵便切手の確認（実査）

⑥使用時の確認状況

第4 監査を執行した監査委員

牛窪佐千夫、石川隆二、山木綾子、大泉一夫

第5 監査の結果

事務処理上留意すべき点で軽易なものは、監査執行の際口頭で述べたが、監査の結果は以下のとおりである。

1 施設の管理について

特に問題はなかったが、今後とも安全性に十分配慮した施設管理を行うよう要望する。

2 安全対策について

特に問題はなかったが、今後とも計画的な安全対策を実施するよう要望する。

3 物品の管理について

砂中学校において、前回の施設監査時に指摘を受けたにもかかわらず、刃物と薬品の管理状況に不備があった。

今後は、刃物及び薬品の危険性を踏まえ、一層の慎重な取り扱い、適正管理に努めるよう要望する。

4 現金等の管理について

高階西中学校を除く各校において、公金である日本スポーツ振興センター災害共済給付保護者負担金、準公金である教材費及び学年費の取り扱いに、出納簿上の集金日と領収書から確認できる支払日の不整合、現金を学校に保管した際の記録の不備と通帳の未活用、現金取扱員以外の教員による現金の取り扱いがあった。

今後、教育委員会においては、会計事務取扱基準等の見直しを主導し、その内容を全ての小・中・特別支援学校に周知徹底するとともに、各校においては、教育現場の実情を踏まえ、保護者から公金等を預かることの責任を自覚し適切な金銭管理を行うよう要望する。